

事例 7

～水力発電の導入促進のための事業補助金を活用した事例～

広川町小水力発電事業による上広川地区の振興

■事業及び発電設備の概要

国土交通省 水管理・国土保全局において、国営の既設ダムを有効活用する方策を示す「ダム再生ビジョン」(平成29年6月)が策定されるなど、ダムの高度利用の重要性が高まっている中で、広川町においては、広川防災ダムの高度利用を検討する機運が高まった。これを受け、小水力発電普及の足掛かりを作るとともに、地元雇用や周辺地域の先行事例として上広川地区の活性化を担う事業とすることを目標として、広川防災ダム周辺における小水力発電の導入可能性を検討した。平成30年度より、資源エネルギー庁の補助金を活用しながら検討を進め、検討結果に基づいて発電事業者の公募を行い、令和2年度に民間事業者の選定に至った。

<発電設備の概要>

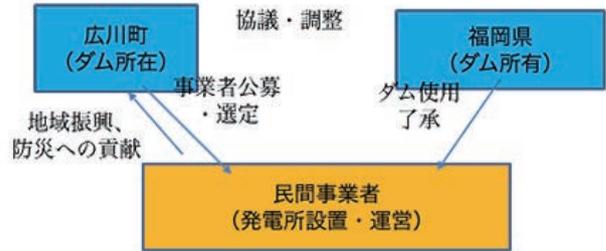
発電形式：ダム式
使用水量：0.39m³/s
有効落差：16.8m
出力：49.9kW

■事業実施上の課題

小水力発電事業への取組は、広川町として初めての試みであったということが課題となった。小水力発電の導入可能性の調査を進めるにあたり、何から取り掛かればよいのかについても不明事項が多い状態であり、調査の進め方等の理解のため、方向性を国の事業を利用する必要性があった。広川防災ダムは福岡県が所有するダムであったため、事業を進めるにあたり、県との調整が必要であったことも課題であった。



■事業の実施体制



■利用した施策と内容

平成30年度から令和2年度にかけて、NEF「水力発電の導入促進のための事業補助金(水力発電事業性評価等支援事業)」を利用して、流量調査、概略設計、概略可能性検討、事業者の公募を実施した。

■施策を利用したことによる事業の成果

資源エネルギー庁の補助金を利用することにより、小水力発電事業という初めての取組の中で、論点が整理され、進めやすくなった。また、調査・公募費用の確保ができ(補助率10/10)、町の資金的負担を大きく軽減することができた。この結果、町としての初めての取組を効率的に進めることができ、事業者の公募・選定までやり遂げることができた。

■問い合わせ先

広川町 産業振興課 商工観光係
住所：福岡県八女郡広川町大字新代 1804-1
URL：<https://www.town.hirokawa.fukuoka.jp/>